

サポーターのみなさま

大空小学校
校長 岩本由紀

非常変災時等(台風・地震等)の措置について

子どもたちの安全確保のため、次の内容について、ご理解とご協力を
お願いします。この手紙は各家庭で保管してください。

記

(1) 午前7時の時点もしくは始業時刻までに次に揚げる態様及び規模
の災害が発生したら臨時休業(お休み)になります。

- ① 大阪市において『暴風警報・暴風雪警報・特別警報』が発表され
ている場合。(午前7時の時点で発令され、その後に解除の場合も臨
時休業とします。)
- ② 住吉区内で『河川氾濫の警戒レベル3「高齢者等は避難」・警戒
レベル4「全員避難」が発令されている場合。
- ③ 大阪市内のいすれかの地域において、『震度5以上』の地震が発
生(気象庁発表)した場合。
- ④ 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)のうち、「観測された現
象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が
平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの
(気象庁発表)が発表された場合。

※ 警報等の発令につきましては、テレビ・ラジオなどで確認をしてく
ださい。また、学校からの連絡等は、学校ホームページ・メール配信で
行いますので、メール配信(ミマモルメ)の登録をお願いします。

(2) 学校に登校してから、(1)の①～④になった場合は、帰る時間を繰り上げるなどの対応をします。その場合は、事前にアンケートをとっている場合はそちらに書かれてある緊急連絡先、急な発生の場合は、学校に出していただいている『家庭から学校へ』の緊急連絡先の優先順位で連絡をとることもありますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。

(3) 午前7時の時点で『暴風警報・特別警報』が出でていない時は、平常通りの授業を行います。(『大雨警報』などの他の警報では臨時休業になりません。)

※ 緊急に帰宅を行う場合、一斉メールで配信しますので、メールに気をつけておいてください。(開封確認をお願いします。)

※ 家にサポーターの在宅が確認できない場合は、学校での待機になりますのでお迎えをお願いします。

※ 選択制や指定外通学で学校に来ている場合は必ずお迎えとなります。

※ お迎えの場合は、学校で待機になりますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。

※ 暴風警報・特別警報が発令されている場合、いきいきはありません。
(いきいきまでに暴風警報・特別警報が発令された場合もいきいき活動はありません。)